

今号の主な内容

- 2、3頁 中央区の財政状況をお知らせします
- 4、5頁 高齢の方へのサービスのご案内
- 7頁 「2013全日本綱引フェスティバル」出場チーム募集
- 8頁 予防接種を受けましょう
- 11~9頁 施設/保健・医療・福祉/講座/催し物/その他

区のおしらせ



中央

6/21

中央区ホームページ <http://www.city.chuo.lg.jp> (「区のおしらせ 中央」もご覧いただけます)

開館時間を延長!

区内3カ所の「いきいき館」(敬老館)では、高齢者の憩いの場の提供や健康づくりなど、さまざまなサービスの提供を行っています。

また、7月1日(月)から9月6日(金)まで、猛暑避難シエルターとして開館時間を1時間延長し、毎日、朝9時から夕方6時まで開館します。

暑い夏の日、いきいき館で涼を取りながらみんなで楽しく、1日をお過ごしください。

利用案内

利用できる方

区内在住で60歳以上の方

利用方法 初めの方は、保険証などを持参し、各いきいき館で利用者証の交付を受けてください。

納涼イベントの開催

皆さんお誘い合わせの上、お気軽にお越しください。

いきいき桜川(桜川敬老館) 日時 7月7日(日) 午後4時~5時30分

いきいき浜町(浜町敬老館) 日時 7月~8月の毎週木曜日 午後4時~5時30分

内容 真夏の名画鑑賞会(涼しい館内で「シェーン」など、懐かしの映画を鑑賞します)

いきいき勝どき(勝どき敬老館)

いきいき館(敬老館)で涼みませんか?

1フをプレゼントします。

共通

対象 区内在住で60歳以上の方

費用 無料

※所在地・問合せ先

いきいき桜川(敬老館) 入船1-1-13

いきいき浜町(敬老館) ☎(3553)0030

日本橋浜町3-37-1

いきいき勝どき(敬老館) ☎(3669)3385

勝どき1-5-1

☎(3531)3258

別表 熱中症対策ミニ講座

	いきいき桜川	いきいき浜町	いきいき勝どき
日時	7月8日(月)、10日(水) 午後2時~3時 7月5日(金)、16日(火) 午後5時~6時	6月28日(金)、29日(土) 午後2時~3時 7月3日(水)、6日(土) 午後5時~6時	7月3日(水)、17日(水) 午前10時~11時 7月11日(木)、25日(木) 午後5時~6時
定員	各回20名		
申込方法	各いきいき館あてに直接または電話で申込む。		

熱中症対策ミニ講座

各いきいき館(敬老館)で熱中症予防として熱中症対策ミニ講座を開講します。参加された方にはもちろん冷却スカーフをプレゼントします。

※所在地・問合せ先

いきいき桜川(敬老館) 入船1-1-13

いきいき浜町(敬老館) ☎(3553)0030

日本橋浜町3-37-1

いきいき勝どき(敬老館) ☎(3669)3385

勝どき1-5-1

☎(3531)3258



「中央区の森」親子自然体験ツアー参加者募集!

「中央区の森」がある檜原村で、森林体験や川遊びを通じて、自然環境の大切さを学び、親子の夏の思い出を作ります。

日時 7月27日(土)

集合 午前7時30分 区役所前

解散 午後6時(予定)

行き先 西多摩郡檜原村

対象 区内在住・在学の小学生と保護者

◎大人1名につき、子ども2名まで参加できます。

内容 「中央区の森」のある檜原村で森林体験や川遊びを予定。

◎天候や交通状況により内容が変更になる場合があります。

持ち物 水筒、軍手、帽子、履物、着替え

◎濡れても良い服装でください。

熱中症にご注意ください!!
~高齢の方は特に注意が必要です~

クーラーや扇風機を上手に使いましょう。疲労感や頭痛、目まい、吐き気は熱中症のサインです。すぐに体を冷やし、改善されない場合は、医師に相談したり、救急車を呼ぶなどの対応を取りましょう。

※問合せ先

京橋おとしより相談センター ☎(3545)1107

日本橋おとしより相談センター ☎(3665)3547

月島おとしより相談センター ☎(3531)1005

介護保険課地域支援係 ☎(3546)5379

参加ください。

定員 35名(申込多数の場合合は抽選)

費用 大人700円、子ども500円

申込方法 7月12日(金)までに電話または区のホームページの電子申請で申込む。

※問合せ先

環境推進課環境活動係 ☎(3546)5654

お詫びと訂正

「区のおしらせ 中央」6月1日号の内容に誤りがありました。お詫びして訂正します。1頁人口と世帯 5月1日現在 女性の前年同期の人口 64032人 57826人



こんにちは 区長です 中央区長 和田美穂

エコタウン実現の拠点となる「中央区立環境情報センター」が6月2日、京橋3丁目の東京スクエアガーデン6階にオープンしました。広さは約410平方メートル。江戸時代から現代、未来に続くさまざまな環境活動を知ることができ、展示情報コーナー、各種環境活動団体の取り組みを記録・展示するコーナー、さらに交流室、研修室などが配置されています。



平成24年度(下半期)中央区の財政状況をお知らせします

区では、区民の皆さんに中央区の財政状況を理解していただくため、納められた税金の使い道や区の財産、基金(貯金)、特別区債(借金)の現況などを毎年6月と12月に公表しています。

今回は、平成24年度下半期(平成24年10月1日～平成25年3月31日)分についてお知らせします。

なお、各会計の収入済額・支出済額は平成25年3月31日現在のものです、出納整理期間(平成25年4月1日～5月31日)の額は含まれていないため、最終的な決算額とは異なります。
※問合せ先 企画財政課財政主査 ☎(3546)5255

一般会計

一般会計は、特別区税や特別区交付金を主な財源(収入)として、子育て支援や高齢者施策をはじめとする福祉の充実や学校教育、健康づくり、防災・危機管理対策、環境対策、まちづくりの推進、商工業支援など区政一般に要する経費の会計です。

平成24年度の予算は、前回(平成24年9月30日現在)の公表時には、平成23年度からの繰越事業費を含め795億1,522万8千円でしたが、その後、平成25年3月に増額補正を行い、繰越事業費を含めた予算現額は822億2,591万8千円となりました。

執行状況(平成25年3月31日現在)

歳入歳出予算現額	822億2,591万8千円(うち前年度からの繰越事業費3億2,065万1千円)
収入済額	648億8,697万8千円(執行率78.9%)
支出済額	614億642万5千円(執行率74.7%)

歳入 歳出

歳入	歳出
特別区税 212億3,762万9千円 191億6,171万円(90.2%)	民生費 212億8,556万1千円 189億1,722万4千円(88.9%)
特別区交付金 120億円 132億5,152万4千円(110.4%)	土木建築費 144億1,361万6千円 69億480万7千円(47.9%)
繰入金 105億9,041万1千円 21億3,600万円(20.2%)	教育費 132億4,374万1千円 116億745万4千円(87.6%)
地方消費税交付金 80億3,700万円 78億1,509万1千円(97.2%)	地域振興費 88億8,549万9千円 72億1,537万8千円(81.2%)
国庫支出金 78億7,326万3千円 63億93万5千円(80.0%)	総務費 81億2,617万6千円 57億4,846万9千円(70.7%)
使用料及び手数料 62億2,662万8千円 58億3,298万5千円(93.7%)	衛生費 65億7,278万5千円 57億2,364万9千円(87.1%)
その他 162億6,098万7千円 103億8,873万3千円(63.9%)	その他 96億9,854万円 52億8,944万4千円(54.5%)

予算現額
 収入済額・支出済額(率)

区民負担の概況

特別区民税の調定額(区が収入すべき金額)から区民の皆さんの1人当たり、1世帯当たりの負担額を計算すると、次のとおりとなります。

(平成25年3月31日現在)

特別区民税調定額		特別区民税の負担額	
特別区民税調定額	182億7,450万4千円	一人当たり	14万5,876円
人口	125,274人	一世帯当たり	26万3,382円
世帯数	69,384世帯		

◎人口および世帯数は、平成24年1月1日(賦課期日)現在のものです。
人口は外国人登録者を含みます。

公有財産の現在高

公有財産とは、区役所の庁舎や小・中学校、保育所、区立住宅、公園などの区が所有する土地、建物や有価証券などの財産をいいます。

(平成25年3月31日現在)

土地(440,627.40㎡)	3,523億4,922万1千円
建物(531,408.06㎡)	1,352億7,176万6千円
工作物・立木竹	50億432万8千円
有価証券等	15億1,674万4千円
合計	4,941億4,205万9千円

一時借入金

一時借入金とは、一時的に支払資金が不足する場合に、年度内に返済することを条件に、金融機関などから借り入れる資金をいいます。

平成25年3月31日現在の一時借入金はありません。

特別会計

特別会計は、特定事業の歳入歳出を明確にするために、一般会計とは別に設けられたものです。

国民健康保険事業会計

国民健康保険事業会計は、国民健康保険に加入している皆さん(平成25年3月31日現在31,178人、21,578世帯)の医療費などに要する経費を管理しています。

平成24年度の予算は、前回(平成24年9月30日現在)の公表時には118億2,761万7千円でしたが、その後平成25年3月に減額補正を行い、予算現額は117億1,317万6千円となりました。

執行状況(平成25年3月31日現在)

歳入歳出予算現額	117億1,317万6千円
収入済額	106億1,283万1千円(執行率90.6%)
支出済額	102億4,176万3千円(執行率87.4%)

歳入 歳出

歳入	歳出
国民健康保険料 34億7,830万9千円 30億1,428万1千円(86.7%)	保険給付費 75億2,648万6千円 64億9,556万6千円(86.3%)
国庫支出金 25億8,540万4千円 25億2,380万円(97.6%)	後期高齢者支援金等 15億9,508万3千円 14億6,214万9千円(91.7%)
繰入金 16億5,387万8千円 16億4,000万円(99.2%)	共同事業拠出金 12億7,821万8千円 11億4,294万6千円(89.4%)
前期高齢者交付金 13億4,542万7千円 12億4,115万円(92.2%)	介護納付金 7億3,603万7千円 6億7,395万7千円(91.6%)
共同事業交付金 12億5,405万7千円 11億4,922万7千円(91.6%)	その他 5億7,735万2千円 4億6,714万5千円(80.9%)
その他 13億9,610万1千円 10億4,437万3千円(74.8%)	予算現額 収入済額・支出済額(率)

介護保険事業会計

介護保険事業会計は、介護保険に加入している皆さん(平成25年3月31日現在65歳以上被保険者21,195人、要介護認定者4,147人)の介護サービス費などに要する経費を管理しています。

平成24年度の予算は、前回(平成24年9月30日現在)の公表時において68億5,126万7千円でしたが、その後平成25年3月に増額補正を行い、予算現額は69億2,230万9千円となりました。

執行状況(平成25年3月31日現在)

歳入歳出予算現額	69億2,230万9千円
収入済額	65億4,020万4千円(執行率94.5%)
支出済額	61億6,667万7千円(執行率89.1%)

歳入 歳出

歳入	歳出
支払基金交付金 18億2,376万8千円 16億7,860万1千円(92.0%)	保険給付費 62億2,062万7千円 57億753万円(91.8%)
介護保険料 14億6,138万6千円 14億4,140万7千円(98.6%)	総務費 3億2,212万5千円 2億8,357万9千円(88.0%)
国庫支出金 13億4,606万円 13億5,438万7千円(100.6%)	その他 3億7,955万7千円 1億7,556万8千円(46.3%)
繰入金 11億5,754万1千円 9億3,000万円(80.3%)	予算現額 収入済額・支出済額(率)
その他 11億3,355万4千円 11億3,580万9千円(100.2%)	

後期高齢者医療会計

後期高齢者医療会計は、長寿医療制度(後期高齢者医療制度)に加入している皆さん(平成25年3月31日現在75歳以上被保険者10,038人、障害認定を受けた65歳以上被保険者63人)の医療費などに要する経費を管理しています。

平成24年度の予算は、前回(平成24年9月30日現在)の公表時には21億8,439万7千円でしたが、その後平成25年3月に減額補正を行い、予算現額は21億6,035万8千円となりました。

執行状況(平成25年3月31日現在)

歳入歳出予算現額	21億6,035万8千円
収入済額	20億8,038万9千円(執行率96.3%)
支出済額	20億5,690万1千円(執行率95.2%)

歳入 歳出

歳入	歳出
後期高齢者医療保険料 11億5,795万2千円 10億8,801万6千円(94.0%)	広域連合納付金 19億8,441万2千円 19億3,316万5千円(97.4%)
繰入金 9億3,085万7千円 9億3,000万円(99.9%)	保健事業費 9,205万3千円 7,619万2千円(82.8%)
その他 7,154万9千円 6,237万3千円(87.2%)	その他 8,389万3千円 4,754万4千円(56.7%)
予算現額 収入済額・支出済額(率)	

特別区債の状況

特別区債は、ご家庭でいえば「借金」に当たるものです。小・中学校の改築や大規模な施設の建設の際には、一時的に多額の費用を必要とします。これらの施設は、区民の皆さんが長期にわたって利用するものです。そこで、その費用を将来の区民の方々にもご負担いただくという考えで、国などから長期にわたって資金の借入れを行うことがあります。これが特別区債です。なお、特別区債を活用できる事業は、「地方財政法」で定められています。

Table with 4 columns: 発行目的, 平成24年9月末現在未償還元金, 平成24年10月～平成25年3月(発行額, 償還額), 平成25年3月末現在未償還元金. Rows include 福祉施設整備, 教育施設整備, 住民税等減税の補てん, 臨時税収補てん, 合計.

基金の状況

基金は、ご家庭でいえば「貯金」に当たるものです。将来、学校や区民施設の建設など一時的に多額の資金が必要となる場合に備えて、あらかじめ目的ごとの基金として積み立てを行っています。

Table with 5 columns: 基金の名称, 平成24年9月末現在高, 平成24年10月～平成25年3月(積立額, 取崩額), 平成25年3月末現在高. Rows include 施設整備基金, 教育施設整備基金, 財政調整基金, 減債基金, 小計, まちづくり支援基金, 平和基金, 交通環境改善基金, 森とみどりの基金, 文化振興基金, 介護保険給付準備基金, 合計.

◎このほか、公共料金支払いのために定額の資金を運用する公共料金支払基金を設置しています。

平成24年度の区政情報開示の処理状況は、別表2のとおりです。件数は、合計1724件で、請求された区政情報の内訳は、「解体工事前周知届出など」(809件)、「食品関係営業者台帳ファイル関連」(384件)、「一般診療所台帳、歯科診療所台帳関連」(203件)、「道路占用許可申請書など」(119件)などが主なものです。決定の内容は、開示が1358件(78.8%)、一部開示が348件(20.2%)、非開示(不存在)が18件(1.0%)です。

平成24年度情報公開・個人情報保護の実施状況

区では、区政に関する説明責任を果たし、区民の皆さんの信頼と協力のもとに、より良い区政を目指すため、情報公開制度を実施しています。また、区民の皆さんのプライバシーを守り、信頼される区政の実現のため、個人情報保護制度を実施しています。平成24年度の両制度の実施状況について、「中央区情報公開条例」および「中央区個人情報保護に関する条例」に基づき公表します。

別表3 平成24年度行政資料等の利用状況

Table with 2 columns: 利用者数, 資料閲覧, 資料貸出, 有償刊行物販売, 道路台帳等の情報提供, コピーサービス. Values: 4,456人, 1,032冊, 8冊, 149冊, 4,180件, 22,137枚.

別表1 情報公開の手数料

Table with 4 columns: 区分, 区政情報の種類, 手数料の額, 徴収時期. Rows include 閲覧, 視聴, 写しの交付.

※平成25年4月から電磁的記録については、フロッピーディスクによる写しの交付からコンパクトディスク(1枚80円)に変更しました。

別表2 平成24年度 区政情報開示請求の主な内容及び件数

Table with 3 columns: 開示請求の内容, 決定の内容, 件数. Rows include 解体工事前周知届出, 食品関係営業者台帳ファイル, 一般診療所台帳, 美容所施設一覧, 区民館指定管理, 道路占用許可申請書, 児童館指定管理, 区長交際費の出納簿, 小学校卒業生数, 議長交際費の出納簿, 合計.

別表4 有償刊行物一覧表

Table with 3 columns: 名称, 価格, 発行. Rows include 中央区政年鑑, 区のお知らせ縮刷版, 中央区区内散歩, 森義利作品集, 中央区の文化財, 築地の外国人住宅, 中央区歴史・観光まち歩きガイドブック, 京橋地区図.

別表5 個人情報取扱事務の登録等の状況 平成24年度末現在

Table with 7 columns: 項目, 区長, 教育委員会, 選挙管理委員会, 監査委員, 議会, 計. Rows include 事務の登録, 個人情報ファイル, 外部委託, 目的外利用, 外部提供.

また、このほか、区民の皆さんへ積極的に情報を提供するため、区役所1階の情報公開コーナーで、区が発行した刊行物などの行政資料の閲覧や貸し出しを行っています。

平成24年度の利用状況は別表3のとおり。情報公開コーナーでは、区などが発行している有償刊行物(別表4参照)の販売も行っていきますのでご利用ください。

条例では、区が管理する個人情報について、適正な管理や利用のルールを定め、開示・訂正などを請求する権利を保障し、不正に取り扱った場合の罰則を規定しています。平成24年度は、開示請求が34件で、決定の内容は、開示が20件、一部開示が5件、非開示が9件でした。

記録を、また、目的以外の利用や外部への提供をしたときは、理由や内容などを記載した記録票を作成しています。記録票および記録票は、どなたでも閲覧できます。事務の登録などの状況は、別表5のとおりです。※問合せ先 総務課情報公開係 ☎(3546)5291

高齢の方へのサービスのご案内

区では、高齢の方が、いきいきと安心して暮らすことができるよう、各種サービスの充実に努めています。現在実施している高齢者福祉事業など、各種サービスの内容をご紹介します。

◆◆◆◆◆介護が必要な方へのサービス◆◆◆◆◆

要介護・要支援と認定された方 介護保険では給付されないサービスについて、また、介護保険だけでは量的に不足する方のために、区独自の各種サービスを実施しています。

●介護保険給付の種類を補うサービス●

サービスの種類と対象者	内容・費用負担など	問合せ先
紙おむつ等支給 要介護2以上の在宅および介護保険施設以外の入院(所)者で、常時寝たきりまたは認知症により、おむつが必要な方	(1)紙おむつ支給(在宅の方) 4品目33種類から必要量を組み合わせて選択(1カ月4,000円以上7,000円以下) ◎費用負担 原則おおむね1割負担(低所得世帯に軽減措置あり) (2)おむつ代助成(区支給おむつの持ち込みができない病院に入院(所)している方) 1カ月7,000円を限度	高齢者福祉課 高齢者サービス係 ☎(3546)5355
ふとん乾燥・丸洗い 要支援・要介護でひとり暮らし・高齢者のみの世帯の方	(1)65歳以上のひとり暮らし・高齢者のみの世帯の要支援・要介護1の方 ふとん乾燥 年12回 (2)要介護2以上で常時寝たきりの方(①または②のいずれかを選択) ①ふとん乾燥 年12回 ②ふとん乾燥年10回と丸洗い・水洗い各年1回 ◎費用負担 原則1割負担(低所得世帯に軽減措置あり)	
理美容サービス 要介護2以上の常時寝たきりまたは認知症の方	理容・美容師の出張サービス 年6枚を限度に利用券を交付 ◎費用負担 原則1割負担(低所得世帯に軽減措置あり)	
徘徊高齢者探索システム費用助成 認知症による徘徊のある方を在宅で介護している方	探索システム利用料の一部助成 ◎費用負担 申込金、月額基本料の1割	
一般寝台(高さ調節機能付)の貸与 要支援1・2および要介護1で立ち上がり困難な方(世帯全員が非課税の方)	高さ調節ができる一般寝台の貸与費用の助成 貸与費用の上限額は月額3,000円まで ◎費用負担 原則1割負担(生活保護世帯は無料)	
リフト付ハイヤー 寝たきりの方や歩行困難な方で日常車いすを利用している方	リフト付ハイヤー利用料(初乗料金)の助成 原則 月4枚の利用券を交付	障害者福祉課 障害者福祉係 ☎(3546)5697
高齢者食事サービス ひとり暮らし・日中独居・高齢者のみの世帯のいずれかに該当する70歳以上の方(※要支援・要介護認定者は65歳以上の方)で、身体状況などにより調理が十分にできない方	昼食・夕食を配達 ◎費用負担 1食につき、普通食400円、エネルギー調整食600円、たんぱく質調整食650円	中央区社会福祉協議会 在宅福祉サービス部 ☎(3206)0603

●介護保険給付の量を補うサービス●

サービスの種類と対象者	内容・費用負担など	問合せ先
生活援助サービス(ホームヘルプサービス) ひとり暮らし・日中独居・高齢者のみの世帯などの方	生活援助 週4回以内(ただし、介護保険を支給限度額まで使っていること) ◎費用負担 原則1割負担(低所得世帯に軽減措置あり)	介護保険課 介護給付係 ☎(3546)5377
院内介助サービス(ホームヘルプサービス) ひとり暮らし・日中独居・高齢者のみの世帯などの方	医療機関受診時の院内での待ち時間における付き添い 週4時間以内(ただし原則として、介護保険を支給限度額まで使っていること) ◎費用負担 原則30分153円(低所得世帯に軽減措置あり)	
在宅支援入浴サービス(訪問入浴サービス) 要介護2以上の常時寝たきりで、入浴が全介助の方	巡回入浴車による入浴介助 介護保険と合わせて週1回を限度(ただし、介護保険を支給限度額まで使っていること) ◎費用負担 原則1割負担(低所得世帯に軽減措置あり)	
住宅設備改善給付 身体機能が低下しており、住宅設備の改善が特に必要な方	(1)浴槽・流し・洗面台などの取り替えおよび付帯工事 (2)便器の洋式化および付帯工事 (3)階段昇降機の設置(直線型・曲線型) ◎給付限度額および費用負担は種類によって異なります。	介護保険課 地域支援係 ☎(3546)5379
緊急生活支援宿泊サービス(緊急ショートステイ) 介護者の急病や親族の葬儀などで介護が受けられない方 介護者の疲労が著しいため、介護が受けられない方	原則1週間 ◎費用負担 1日2,810円(低所得世帯に軽減措置あり)	
在宅療養支援訪問看護 医療保険・介護保険などの訪問看護を利用していない方 介護保険のケアプランに訪問看護が組み入れられていない方 病院退院時または外泊時に医療保険・介護保険などの訪問看護が利用できない方	療養上の相談・医療的ケアの指導等 2回まで ◎費用負担 なし	

●在宅介護を支援するためのサービス●

サービスの種類と対象者	内容・費用負担など	問合せ先
おとしより介護応援手当 要介護3以上の65歳以上の方で区に6カ月以上居住し、寝たきりまたは認知症の状態が3カ月以上継続している方	中央区内の自宅で在宅介護を受けている方(医療機関に入院中の方を含む)に支給・月額20,000円 (3カ月ごとに支給) ◎特別養護老人ホーム、介護老人保健施設などの入所者は対象となりません。	高齢者福祉課 高齢者サービス係 ☎(3546)5355
介護者慰労 区に6カ月以上居住し、要介護2以上の寝たきりまたは認知症の方を在宅で常時介護している方	中央区内の自宅で家族を在宅介護している方に食事券、マッサージ券、旅行券を1万円を単位として、合計3万円を限度に年1回支給	
介護者交流会 在宅で要介護高齢者を介護している方	介護者同士の交流および介護者の心身の負担軽減を図るために、講習会などを年6回開催 ◎費用負担 実施内容により材料費などの自己負担あり	

自立と認定された方 介護保険の対象とならない自立と認定された方にもさまざまなサービスがあります。

サービスの種類と対象者	内容・費用負担など	問合せ先
住宅設備改善給付 身体機能が低下しており、住宅設備の改善が特に必要な方	(1)手すり取り付け、段差解消、すべり防止床材への変更、引き戸への扉変更工事など (2)浴槽・流し・洗面台などの取り替えおよび付帯工事 (3)便器の洋式化および付帯工事 ◎給付限度額および費用負担は種類によって異なる	介護保険課 介護給付係 ☎(3546)5377
高齢者生きがいデイルーム おおむね60歳以上で、虚弱や閉じこもりがちの方、自立または要支援で介護予防のために必要と認められる方	趣味活動・食事・送迎など週2回以内 ◎費用負担 1日1,000円程度	高齢者福祉課 高齢者福祉係 ☎(3546)5334

介護に関する相談 保健・福祉サービスの案内や介護の相談に応じます。

	相談窓口	電話番号	相談日	利用時間	
介護保険や高齢者の福祉サービスの相談	おとしより相談コーナー (区役所4階 介護保険課)	☎(3546)5379	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	
	京橋おとしより相談センター (リハポート明石等複合施設内)	☎(3545)1107	月～土曜日	午前9時～午後6時	
	日本橋おとしより相談センター (十思スクエア内)	☎(3665)3547			
	月島おとしより相談センター (月島区民センター内)	☎(3531)1005			
保健福祉の相談	保健福祉相談コーナー	中央区保健所	月～金曜日	午前9時～午後5時	
		日本橋保健センター			☎(3661)3515
		月島保健センター			☎(5560)0765

◆◆◆◆◆ 介護予防のサービス ◆◆◆◆◆

各種の介護予防サービスを実施しています。

サービスの種類と対象者	内容・費用負担など	問合せ先
訪問指導 65歳以上の虚弱な方	体力の低下や健康面について不安を感じている方のご自宅を訪問し、介護予防や日常生活上の看護指導を行います。	介護保険課 地域支援係 ☎(3546)5695
はつらつ健康教室 要支援・要介護認定を受けていないが生活機能が低下している方	自宅でできる体操を中心に口腔・栄養改善につながるミニ講習会(一部マシントレーニングを含む) 週1回3カ月 最長6カ月まで継続可 会場：いきいき桜川(桜川敬老館)、浜町高齢者トレーニングルーム、ケアプラザあいおい、マイホームはるみ	おとしより相談センター 京 橋☎(3545)1107 日本橋☎(3665)3547 月 島☎(3531)1005
訪問健康づくり事業 要支援・要介護認定を受けていないが生活機能が低下している方	保健師がご自宅を訪問し、生活機能に関する相談・指導を行います。	
さわやか健康教室 要支援・要介護認定を受けていない方で、生活機能が低下していない方	マシントレーニングを中心に口腔・栄養改善につながるミニ講習会 週1回3カ月 最長6カ月まで継続可 会場：いきいき桜川(桜川敬老館)、浜町高齢者トレーニングルーム、ケアプラザあいおい	高齢者福祉課 高齢者福祉係 ☎(3546)5354
ゆうゆう講座 要支援・要介護認定を受けていない方で、生活機能が低下している方・していない方共通	平成25年7月から「楽しく参加し、自然と介護予防につながる」1回完結型の講座を区内の社会教育会館で実施します。既存の区内サークルなどの紹介も行います。	

◆◆◆◆◆ ひとり暮らし等の高齢の方へのサービス ◆◆◆◆◆

ひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯の方々が、安心して暮らし続けることができるよう、各種のサービスを実施しています。

サービスの種類と対象者	内容・費用負担など	問合せ先
高齢者福祉電話料金等の助成 定期的に安否確認が必要なひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯の方(世帯全員が非課税)で、近隣に親族がいない方	電話料金を助成するほか、希望者には福祉電話機器(シルバーホン・フラッシュベルなど)を設置助成範囲：福祉電話機器設置料・使用料…全額 基本料・通話料(月額…基本料と通話料の合計2,500円まで) 台数など…1世帯につき1台とし、すべての電話会社の料金が対象	
緊急通報システムの設置 ひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯で、身体に慢性疾患があるなど日常生活上、常時注意を要する状態にある方(日中独居の方はご相談ください)	急病などの緊急事態に、ボタンを押すと区が委託する事業者のコールセンターに通報され、救助を受けることができる。希望により火災自動通報器および見守りセンサーを設置できる。 ◎費用負担：月額利用料 緊急通報機器450円、火災自動通報機器50円、見守りセンサー50円(住民税非課税世帯などは無料)	
高齢者あんしんコール事業 ひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯で要介護1～5の認定を受けていない方	はるみ訪問介護ステーション(マイホームはるみ内)のオペレーションセンターにつながる専用機器をご自宅に設置し、24時間365日体制で相談・支援を行う ◎費用負担 1カ月 1,100円(低所得世帯に軽減措置あり) ◎身体介護が必要な場合には別途費用がかかります	高齢者福祉課 高齢者サービス係 ☎(3546)5355
住宅住み替え支援 65歳以上のひとり暮らしまたは65歳以上の方を含む60歳以上の方のみの世帯で、自ら住宅を確保することが困難な方	毎月第2・4火曜日に「住み替え相談」を行い、民間賃貸住宅の住み替えを支援する	
家具類転倒防止器具の取付 65歳以上で寝たきりの状態またはひとり暮らしの方、65歳以上の方を含む60歳以上の方で構成されている世帯の方	対象者宅に家具類転倒防止器具を取り付ける ◎費用負担 取付費と器具代4個までは1割負担(住民税非課税世帯は無料)、器具代5個目以上は全額自己負担	
ふとん乾燥 ひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯の方	毎月1回、ふとんを乾燥 ◎費用負担 所要経費の1割 (低所得者に軽減措置あり)	
高齢者暮らしの困りごととサポート ひとり暮らしおよび高齢者のみの世帯の方	日常生活でのちょっとした困りごと(専門的な技術を要しないもの)について、シルバー人材センター会員が、出張サービスを提供する(電球の交換、軽い家具の移動、物の上げ降ろし、カーテンの取り替えなど) ◎費用負担 1回(1時間以内) 200円	中央区 シルバー人材センター ☎(3551)2700
入退院時サポート ひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯の方	病院などへ入院した際、社会福祉協議会の「虹のサービス」の家事援助サービスを提供する ◎費用負担 中央区社会福祉協議会の虹のサービス利用会員(年会費2,400円)に登録した方に、入院時から退院後1週間を対象に年間48時間までサービス提供(48時間を超えた分は全額自己負担)	中央区社会福祉協議会 在宅福祉サービス部 ☎(3206)0603
高齢者食事サービス ひとり暮らし・日中独居・高齢者のみの世帯のいずれかに該当する70歳以上の方で、身体状況などにより調理が十分にできない方(要支援、要介護認定者は65歳以上の方)	昼食・夕食を配達 ◎費用負担 1食につき、普通食400円、エネルギー調整食600円、たんぱく質調整食650円	
友愛電話訪問 ひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯の方	相談員が自宅に定期的に電話または訪問し、孤独感の解消を図る	介護保険課 地域支援係 ☎(3546)5379
養護老人ホームへの入所 環境上の事情や経済的事情などにより居宅で生活することが困難な高齢者	養護老人ホームへの入所を措置する ◎本人および扶養義務者の所得額により、費用負担あり	介護保険課 地域支援係 ☎(3546)6762

◎年齢の記載のないものは、原則として65歳以上の方が対象です。詳しくはお問合せください。

◆◆◆◆◆ 一般の高齢の方へのサービス ◆◆◆◆◆

高齢者の方の、生きがいや社会参加促進のための各種支援事業を実施しています。

サービスの種類と対象者	内容・助成額など	問合せ先
高齢者交通傷害保険加入 4月1日現在、70歳以上の高齢者および身体障害者手帳、愛の手帳または精神障害者保健福祉手帳を所持している方(要介護4・5の認定者、特養入所者は除く)	区が掛け金を負担して民間保険会社の区民交通傷害保険に加入している(万一交通事故にあった場合に加入者に保険金が支払われる) ◎申込不要	
敬老大会 70歳以上(9月15日現在)の方	「敬老の日」にちなみ、劇場に招待します(今年は9月4～6日・9日・10日に歌舞伎座で開催) ◎内容など詳しくは「区のおしらせ 中央」7月1日号に掲載予定	高齢者福祉課 高齢者福祉係 ☎(3546)5334
敬老買物券 9月15日現在中央区に住所を有する方のうち、年度内に75歳以上になれる方	区内共通買物券などを贈呈 ◎配布方法など詳しくは「区のおしらせ 中央」9月1日号に掲載予定	
敬老入浴事業 65歳以上の希望する方(特養入所者は除く)	区内公衆浴場および他区協力浴場を1回100円で利用できる敬老入浴証(カード)を交付 ◎詳しくは9頁参照	
敬老マッサージ 60歳以上で区内の敬老館を利用する方	毎月1回敬老館においてマッサージサービスを提供	
高齢者医療補助用具購入費の費用助成 65歳以上(本人所得が基準額以下)で、老人性白内障による手術時に眼内レンズを装着できないため特殊眼鏡などを購入する方や医師が補聴器の使用が必要と認める高齢者で補聴器を購入した方	特殊眼鏡等助成額/特殊眼鏡一対につき4万円まで コンタクトレンズ1眼につき、2万5千円まで 補聴器助成額/3万5千円まで	高齢者福祉課 高齢者サービス係 ☎(3546)5355
歩行補助杖の給付 65歳以上の歩行に杖が必要な方	歩行補助杖を無料で給付 耐用年数は3年。3年未満の再給付はできません ◎費用負担 無料	
虹のサービス(区民どうしのたすけあい家事サポート) 高齢や障害などのため、日常生活上の援助を必要としている方	協力会員による、利用会員の自宅や病院、施設での、掃除、洗濯、布団干し、買い物、食事の支度、散歩・通院などの外出への付き添い、薬の受け取りなどの代行、話し相手など ◎費用負担 年会費2,400円 利用料1時間800円	中央区社会福祉協議会 在宅福祉サービス部 ☎(3206)0603
会食と交流事業「ほがらかサロン」 70歳以上のひとり暮らし・日中独居・高齢者のみの世帯などの方で、日常的に他との交流や外出の機会が少ない方	家庭的な雰囲気のある場をつくり、食事や懇談、レクリエーションなどを行います ◎費用負担 1回600円	

別表 子ども家庭支援センター主要事業

種類	事業名	対象者	内容・費用負担など
預かり保育サービス	一時預かり保育 (一時保育)	生後57日から未就学児まで	冠婚葬祭や育児疲れなどの際に、お子さんをお預かりします。 (利用時間) 午前9時～午後5時(1時間単位で利用可) (利用料金) 1時間800円 ◎日本橋区民センター内日本橋分室保育室でも実施しています。
	一時預かり保育 (緊急保育)		出産や入院など緊急の理由で一時的に保育が必要になった場合に、お子さんをお預かりします。 (利用時間) 午前9時～午後5時(原則として1カ月以内) (利用料金) 1日2,000円 ◎日本橋区民センター内日本橋分室保育室でも実施しています。
	トワイライトステイ	2歳から小学校6年生まで	仕事などにより帰宅が夜間となる場合に、一時的にお子さんをお預かりします。 (利用時間) 午後5時～午後10時 (利用料金) 1回2,000円 夕食代1食400円(持参可)
	病児・病後児保育	生後7カ月から小学校3年生まで	入院加療の必要のない病中または病気回復期にあるお子さんを家庭で看護することができないとき、区が委託した医療機関または認証保育所の保育室でお預かりします。 (利用時間) 午前9時～午後5時30分 (利用料金) 日額2,000円
	子どもショートステイ	生後7日から中学校3年生まで	保護者の病気や出産などの理由により、お子さんの保育が一時的に難しくなったときに、区が委託した施設または協力家庭でお子さんを短期的にお預かりします。 (利用期間) 施設: 6泊7日以内 協力家庭: 2泊3日以内 (利用料金) 1泊2日6,000円(以降1日増えるごとに3,000円加算)
子育てでの子育てサポート	育児支援ヘルパー	母子健康手帳交付時から出産後6カ月以内の家庭	育児や家事の支援を必要とする妊娠中または産後のご家庭に対して、区と契約を結んだ事業者がホームヘルパーを派遣します。 (利用時間) 午前8時から午後6時までの時間帯で1日につき2時間以内(1世帯につき合計15回まで) (利用料金) 家庭の所得により異なります。
	緊急一時保育援助事業	生後4カ月から未就学児まで	保護者の病気や出産などによって緊急一時的にお子さんを保育することが困難となった場合に、保育員(ベビーシッター)を派遣します。 (利用期間) 午前8時から午後6時までの間で1日につき9時間以内 (利用料金) 利用時間および家庭の所得により異なります。
親子の交流・活動支援、情報提供	子育て交流サロン「あかちゃん天国」	0歳から3歳になった最初の3月31日までの間にある乳幼児とその保護者の方、妊娠中の方	子育てに関するさまざまな情報交換や仲間づくりの場として、また、必要な方には育児に関する相談や助言を行うことを目的としたひろばです。定期的な子育て講座やミニコンサートなども実施しています。 (利用時間) 午前9時～午後5時 (利用料金) 無料(ミルクなどは各自で持参してください)
	情報交流室	どなたでも利用できます	パンフレットや掲示物などで子育てに関するさまざまな情報を発信しています。また、育児雑誌や育児に関するビデオを見ることもできます。 (利用時間) 午前9時～午後5時
	地域活動室の貸出	区内で子育て支援に関する活動を行っている個人やグループ、団体など	子育てグループ等の活動を支援するため、地域活動室を無料で貸し出します(約20名利用可)。 (利用時間) 午前 午前9時～正午 午後 午後1時～5時 夜間 午後6時～10時

子ども家庭支援センター「きらら中央」事業案内

子ども家庭支援センターでは、子どもと子育て家庭の総合相談、子育て交流サロン、あかちゃん天国、一時預かりなどの保育サービス、子育てに関する情報提供など、子育て

て家庭を応援するさまざまな事業を実施しています。子ども家庭支援センター「きらら中央」で実施している主な事業 サービスの種類、対象者など別表のとおり 受付時間 午前9時～午後6時 (祝日・年末年始を除く)

所在地 中央区勝どき1-4-1 ※問合せ先 子ども家庭支援センター事業係 ☎(3534)2103 子どもと子育て家庭の総合相談 18才未満の子どもと子育て家庭に関するあらゆる相談に応じています。

お子さんに関して、悩みや不安がありましたら、一人で悩まずお気軽にご相談ください。 ※相談の内容に応じて、保健・心理・福祉などの専門相談員が個別に応じます。 受付時間 午前9時～午後5時 (祝日・年末年始を除く) ◎来所される場合は事前にご連絡ください。

もし虐待ではなかったとしても、通告をした方の責任は問われません。 受付時間 午前9時～午後5時 (土・日曜日、祝日、年末年始を除く) ※通告・相談先 子どももほっとライン ☎(3534)2228

寄ることのできるスペースの愛称です。 区の施設では子ども家庭支援センター「きらら中央」、築地・堀留町・浜町・月島・勝どき・晴海児童館、女性センター「ブーケ21」が「赤ちゃん・ふらっと」として都へ届け出をしています。 施設の入口などに「赤ちゃん・ふらっと」マークを掲示していますので、お気軽にご利用ください。 都内の届出施設の一覧はとうきょう子育てスイッチのホームページをご覧ください。 ※問合せ先 都福祉保健局少子社会対策部家庭支援課子育て事業係 ☎(5320)4371 子ども家庭支援センター事業係 ☎(3534)2103 とつきょう子育てスイッチホームページ http://kosodateswitch.jp

夏休み親子食品衛生監視員体験教室 ～食品添加物の検査にも挑戦！～

日時 7月22日(月) 午前10時～午後3時

会場 中央区保健所および築地場外市場

対象 区内在住・在学の小学校4～6年生の児童とその保護者

◎必ず保護者の方と一緒にご参加ください。

内容 親子で食品衛生監視員(食品Gメン)になり、午前中は保健所の監視員と一緒に築地場外市場の食料品販売店で、食べ物の衛生管理について点検(食品表示の確認や冷蔵保管温度の測定など)を行い、午後は中央区保健所で食品添加物の検査などを行います。

定員 10組20名(申込多数の場合は抽選)

費用 保険代として1人50円

申込方法 7月8日(必着)までに、はがきに①お子さんと保護者の氏名・ふりがな②お子さんの性別・身長(白衣をご用意します)③住所④電話番号⑤学校名・学年を記入して申込み、資料とともに参加案内を送ります。

※申込問合せ先 ☎104-0044 中央区明石町12-1 中央区保健所生活衛生課食品衛生第二係 ☎(3546)5399

子ども家庭支援センターでは児童虐待情報専用電話として「子どもほっとライン」を設置し、児童虐待の早期発見・早期対応に努めています。虐待を受けていると思われる子どもを発見した場合は、直ちにご連絡ください。通告した方の秘密は守られます。



赤ちゃん・ふらっととは、乳幼児連れの方でも安心して外出ができるよう、おむつ替えや調乳・授乳のために立ち寄りやすい。 都内の届出施設の一覧はとうきょう子育てスイッチのホームページをご覧ください。 ※問合せ先 都福祉保健局少子社会対策部家庭支援課子育て事業係 ☎(5320)4371 子ども家庭支援センター事業係 ☎(3534)2103 とつきょう子育てスイッチホームページ http://kosodateswitch.jp

「2013全日本綱引フェスティバル」出場チーム募集

今年も「全日本綱引フェスティバル」を総合スポーツセンターにて開催します。選手権の部は各地より強豪チームが集まり、手に汗握る本物の熱戦を繰り広げます。また、一般の部・ジュニア小学生の部は、普段綱引きをしない方でも参加できる大会です。チームワークが大切なこの競技、盛り上がること間違いなしです。一度体験してみませんか。

◎選手権男子の部
◎選手権女子の部
◎体重無制限のキヤッチ級
◎①②は男・女・男女混合を問いません。
◎ジュニア小学生の部は無料
◎ジュニア小学生の部は無料
6月28日(必着)
◎申込方法など詳しくは日本

◎ジュニア小学生の部は無料
◎ジュニア小学生の部は無料
6月28日(必着)
◎申込方法など詳しくは日本

出場資格
ジュニア小学生の部・一般の部は日本綱引連盟ならびに都道府県綱引連盟に登録が無い方
チーム編成
1チーム12人以内
(競技は8名で行います)
表彰
各部門1位〜3位を表彰
出場料
1チーム1万円

出場料
1チーム1万円



事業系一般廃棄物処理手数料の改定に関する説明会を開催します

10月1日(火)から東京23区の廃棄物処理手数料が改定されることに伴い、別表1のとおり、事業系有料ごみ処理券の料金を改定します。

原則、9月30日(月)までの使用期限
◎使いきれなかった場合のみ10月31日(木)まで使用できます。

新しい事業系有料ごみ処理券の販売
10月1日(火)から、区内の主なコンビニエンスストアや小売店(ごみ処理券取扱所)で販売します。

手数料改定に関する説明会
区の収集をご利用の排出日量50キログラム未満の小規模事業者の方などを対象に、別表2のとおり、事業系一般廃棄物処理手数料の改定に関する説明会を行います。

別表1 事業系有料ごみ処理券

券種	事業系有料ごみ処理券			
	10%券 (10枚セット)	20%券 (10枚セット)	45%券 (10枚セット)	70%券 (5枚セット)
現行額	610円	1,220円	2,740円	2,135円
改定額	690円	1,380円	3,100円	2,415円

別表2 手数料改定説明会の日程

開催日	開催時間	会場	内容
7月18日(木)	午後2時〜3時	日本橋公会堂2階第3・第4洋室	新券の販売時期、現行券の取扱いなど
24日(水)		区役所8階大会議室	
30日(火)		月島区民センター1階会議室	

◎各回とも申込不要です。

事業活動に伴い排出されるごみ・資源は、事業者自らの責任において自己処理することが原則です。許可を受けた業者に委託するなど、適切な処理を行ってください。ただし、ごみ量が少量で、区の定めた曜日・時間・ルールに従って出せる場合は、区の収集を利用できます。その際は、必ず中央区の「事業系有料ごみ処理券(シール)」を貼ってお出しくください。

燃やさない・燃やさないの出し方
袋の大きさと同じ容量のシールを貼ってお出しくください。容器で出す場合は、シールは直接容器に貼らず、ごみの上に新聞紙などを乗せて、中のごみ量に応じたシールを貼ってお出しくください。

資源・プラスチック製容器包装(プラマーク)の出し方
事業所から出る資源・プラマークの回収は有料です。びん・缶・ペットボトル、プラマーク それぞれを別の袋に入れ、袋の大きさに応じたシールを貼って、指定された曜日にお出しくください。

住宅区分	住宅名	募集戸数	間取り	面積	使用料(月額)	所得基準(年間所得)
区立住宅	晴海ガーデンコート	2戸	3DK	68.0㎡	139,810円	1,896,001円
	京橋プラザ住宅	1戸	2LDK	66.1㎡	150,500円	14,400,000円
	京橋プラザ住宅	1戸	3LDK	78.4㎡	174,900円	

◎区立住宅の使用料は、世帯の所得により最大5割まで減額します。
◎所得とは、給与所得者の場合、給与所得控除後の金額です。

事業所から出るごみと資源の出し方について

事業所から出るごみと資源の出し方について

区立住宅あき家人居者募集

今回募集する区立住宅は、主に中堅所得世帯の方を対象とする住宅です。

現在区内に居住している平成24年中の所得(同居親族に所得がある場合はその合算)が、別表3の所得基準の範囲内であること

申込みのしおりなどの配布期間
6月21日(金)〜7月2日(火)
◎配布期間中(土・日曜日は除く)に、区役所5階住宅課および日本橋・月島特別出張所で配布します。

別表1 予防接種一覧

Table with columns: 予防接種名, 法律による対象年齢(無料接種), 標準的接種期間, 予防票発送時期, 接種方法など. Rows include BCG, MR, 風しん, DPT-IPV, DT, 日本脳炎, 子宮頸がんワクチン, インフルエンザ菌b型(Hib), 小児用肺炎球菌.

※基本はMRワクチンを接種。麻しんまたは風しんに罹患したことがあり保護者が希望する場合は罹患していないほうの単味のワクチンを接種することもできます。

接種間隔の目安

Table with columns: 生ワクチン, 不活化ワクチン, 接種した日から次の予防接種を行うまでの間隔は、27日以上置くこと.

予防接種を受けましょう

予防接種は、免疫をつくって感染症の発症を予防することに役立ちます。接種時期に、お知らせと予防票を送付します。体調の良い時に早めに受けましょう(法律に基づき区が実施する予防接種は別表1のとおり)。

日本脳炎予防接種の特例対象の勧奨について(二期・二期未接種分)
今年度8歳の勧奨(一期未接種分)
平成17年4月2日から平成18年4月1日生まれの方へ6月中旬に予防票を送付しました。

予防接種の交付を行っています。未接種分がある方は、中央区保健所、日本橋・月島保健センターで手続きを行いますので、母子健康手帳を持参してください。

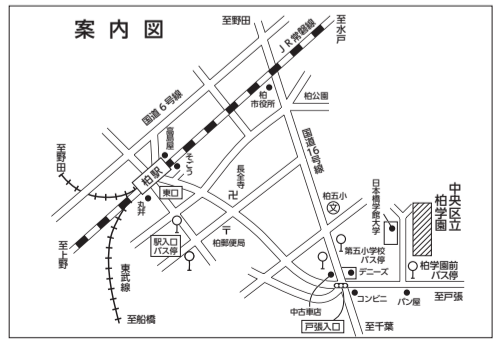
いない方
平成2年4月2日から平成7年4月1日生まれの方のうち、麻しん未罹患で2回の麻しん予防接種が完了していない方
対象ワクチン
原則、MRワクチン
接種方法など
任意MR予防票に必要事項を記入の上、指定医療機関で無料接種できます。

柏学園で学習・スポーツ活動をしませんか

校外学園として親しまれている柏学園を学習やスポーツ活動にご利用ください。所在地:千葉県柏市柏1-236-1
利用可能施設:運動場、体育館、学習室、多目的室など
対象:教育委員会が認めている団体(社会教育または社会体育を目的とする6名以上の団体)
使用料:別表2のとおり
利用可能日:①少年少女団体(区内在住の小・中学生で構成される団体) 土・日曜日、祝日、春季・夏季休業期間中(学校利用日を除く)
②一般の団体 土・日曜日、祝日(学校利用日、春季・夏季休業期間中を除く)
③①②とも12月28日～1月4日を除く。なお、宿泊利用は少年少女団体のみ可能

第24回 中央区大江戸まつり盆おどり大会
毎年恒例の「中央区大江戸まつり盆おどり大会」を、8月23日(金)・24日(土)に浜町公園で開催します。
盆おどり練習会
大江戸まつり盆おどり大会や地域の盆おどり大会にも気軽に参加いただけるよう、練習会を開催します。
京橋地域
実施日 7月10日(水)
午後6時30分～
※問合せ先 中央区大江戸まつり実行委員会事務局(地域振興課自治振興係)
(3546)5336

別表2 施設使用料
施設名 利用区分 利用時間
学習室(63m) 午前・午後 400円 1日 800円
理科調理室(94.5m) 650円 1,300円
多目的室(126m) 850円 1,700円
制作活動室(94.5m) 650円 1,300円
和室(24.8m) 150円 300円
体育館(616m) 1,900円 3,800円
運動場(200mトラック) 1月～3月 および 10月～12月 1,750円 3,500円
4月～9月 2,200円 4,400円
※少年少女団体の施設使用料は無料です(宿泊の場合は宿泊利用料を別途負担)。



情報コーナー(10頁からのつづき)

敬老入浴事業のご案内

65歳以上の区民の方に健康の維持増進や近所の方との交流に役立てていただくため、区内の全公衆浴場(別表1)および他区協力浴場(別表2)を1回100円で利用できる「敬老入浴証(カード)」を希望により交付しています。

- 新たに65歳を迎える方
●新たに65歳を迎える方
●区内に転入された65歳以上の方
●特別養護老人ホーム入所者の方
●交付対象の方で、引換券が届かない場合は、お問合せください。

[引換場所]
公衆浴場(別表1・2)、各いきいき館(敬老館)、シニアセンター、区役所4階高齢者福祉課、日本橋・月島特別出張所
[引換券の再発行]
引換券を紛失された場合は、お問合せください。引換券を再発行の上、郵送します。

[敬老入浴証の再発行]
敬老入浴証を紛失・破損された方は、公衆浴場(別表1・2)に住所・氏名・生年月日を確認できるもの(健康保険証など)を提示し、再交付申請書(公衆浴場にあります)に必要事項を記入すると、100円で再交付されます。

高齢者福祉課高齢者福祉係
(3546)5334

別表1 区内公衆浴場

Table with 4 columns: 浴場名, 所在地, 電話番号. Lists public bathhouses in the district including 銀座湯, 金春湯, 入船湯, etc.

別表2 他区公衆浴場

Table with 4 columns: 浴場名, 所在地, 電話番号. Lists public bathhouses in other districts including 稲荷湯, お玉湯, 弁天湯, etc.

第2回東京二十三区清掃一部事務組合 議会定例会開催

6月25日(火) 午後2時30分
場東京区政会館20階202・203会議室(千代田区飯田橋3-5-1)
定30名(先着順)
[傍聴受付] 東京区政会館20階で午後1時30分から受け付けます。
東京二十三区清掃一部事務組合議

会事務局
(5210)9729

中小企業技術者高度研修助成を実施しています

区内中小企業の経営者または従業員が、事業活動に必要な技術を身につけるため高度技術研修会(初歩的なものではなく、一定の技術を有する方を対象とした研修会)に参加する場合、区がその受講料の一部を助成します。

助成対象となる研修会には一定の条件がありますので、事前にご相談ください。
商工観光課中小企業振興係
(3546)5487

建物などの住所(住居表示)調査、住居表示板の取り付け・取り替え

住居表示板は、郵便物などの配達や、来訪される方に目的地を分かりやすくするためのものです。
毎年区域を定めて調査しており、今年は以下のとおり実施します。
ご協力をお願いします。

- [調査内容]
●未届けで住居番号を定めていない建物や、名称が変更された建物を調査します。
●既存建物の住居表示板の脱落・汚損などを調査し、その取り付けや取り替えを行います。

[調査区域]
日本橋人形町一・二丁目、日本橋小網町、日本橋蛸殻町、日本橋箱崎町
[作業期間]
7月1日(月)~10月31日(木)
建築課調査係
(3546)5455

34歳以下の若年者対象 若年者合同就職面接会

34歳以下の若年者を対象とした就職面接会を開催します。ぜひ、ご参加ください。

7月5日(金)
午後1時30分~4時30分(受付は午後4時まで)
場東京しごとセンター地下2階講堂(千代田区飯田橋3-10-3)
ハローワーク飯田橋U-35
(5212)8609

都市計画(案)の公告・縦覧および説明会について

- ①日本橋室町三丁目地区(再開発事業関連)
●日本橋室町三丁目地区地区計画の決定(案)
●日本橋室町三丁目地区第一種市街地再開発事業の決定(案)
●日本橋・東京駅前地区地区計画の変更(案)
●高度利用地区(日本橋・東京駅前地区)の変更(案)
②銀座五・六丁目地区(地域冷暖房施設関連)
●銀座五・六丁目地区地域冷暖房施設の変更(案)

①および②の案について、縦覧期間中に意見書を提出できます。
[縦覧期間・意見書の提出期間]
7月4日(木)~18日(木)(閉庁日を除く)
午前9時~午後5時
[縦覧場所・意見書の提出先]
①は区役所5階地域整備課
②は区役所5階都市計画課
説明会
①について説明会を開催します。ご参加ください。

平成25年度特別区職員(Ⅲ類・経験者)採用試験

[第一次試験] 9月8日(日)
[試験区分・採用予定数など] 別表3のとおり
[申込方法・期間など] 別表4のとおり
[試験案内・申込書記布場所] 区役所1階まごころステーション・3階職員課、日本橋・月島特別出張所、

別表3 試験区分・採用予定数など

Table with 5 columns: 試験区分, Ⅲ類, 採用予定数 (2級職, 3級職(主任主事I), 3級職(主任主事II)).

別表4 申込方法・期間など

Table with 4 columns: 区分, 申込方法, 申込期間, 申込場所.

外国人住民の皆さんへ

7月8日(月)から住民基本台帳カードの発行ができるようになります

[住民票コードの通知]
住民基本台帳法の改正に伴い、7月8日(月)から、住民登録をしている外国人にも日本人と同様の個人番号である「住民票コード」が、全国一斉に記載されるようになります。

それに伴い、7月中旬頃の発送予定で、このコード番号をお知らせする通知をご自宅あてに郵便でお送りします。通知が届かない場合は、お問合せください。

- [対象外国人]
●中長期在留者
●特別永住者
●一時庇護許可者または仮滞在許可者
●出生による経過滞在者または国籍喪失による経過滞在者

[住民基本台帳カードの発行]
住民票コードが住民基本台帳に記載されたことにより、7月8日(月)から、外国人の方にも「住民基本台帳カード」の発行ができるようになります。

このカードは運転免許証やパスポートなどのように本人確認のために活用することができるほか、公的個人認証手続きを行うことで「e-Tax」などの電子申請による行政手続きの利用が可能になります。

7月1日(月)
午後6時30分~
●議事が終了次第、閉会します。
場日本橋プラザ3階会議室2・3・4(日本橋2-3-4)
●①について
地域整備課まちづくり推進主査
(3546)5474
●②について
都市計画課都市計画係
(3546)5468

築地・日本橋・月島社会教育会館、京橋・日本橋・月島図書館および特別区人事委員会事務局
●受験資格など、詳しくは採用試験案内をご覧ください。
場特別区人事委員会事務局任用課採用係
(5210)9787
http://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htm

詳しくは、お送りする通知や区のホームページをご覧ください。

[発行受付]
●区役所1階区民生活課総合窓口係
●日本橋特別出張所区民係
●月島特別出張所区民係
●公的個人認証手続きは特別出張所ではできませんのでご注意ください。

[参考情報]
区のホームページでは、英語、中国語および韓国語で、この内容に関する「Q&A」がご覧いただけます。
また、総務省および法務省のホームページでは、さらに他の外国語訳による案内もありますので、ご利用ください。
場区民生活課総合窓口係
(3546)5321
日本橋特別出張所区民係
(3666)4253
月島特別出張所区民係
(3531)1153
●住民票に関すること
総務省ホームページ
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/zairyu.html
●在留資格や在留カードに関すること
法務省ホームページ
http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact_1/index.html

情報コーナー(11頁からのつづき)

中央区イクメン講座「パパと赤ちゃんのベビーダンス・タイム！」

パパを対象にベビーダンス講座を開催します。赤ちゃんを抱っこしながらダンスすることで寝かし付けにも有効と言われています。さらに、スキンシップが信頼と安心のつながりを育みます。楽しく子育てをするイクメンを応援します。

- 日 7月20日(土) 午前10時30分～正午
場 女性センター「ブーケ21」
対 区内在住で首のすわった3カ月から18カ月頃までの赤ちゃんとその父親
[テーマ]「パパと赤ちゃんのベビーダンス・タイム！」
[リーダー]ベビーダンス協会認定インストラクター 篠崎菜穂子
定 15名程度(先着順)
費 無料
[持ち物]抱っこ紐、バスタオル、体温計、飲み物
[託児]未就学児の兄弟の託児があります(7月12日(金)までに申込み。月齢により定員あり)。
日 6月21日(金)から電話で申込み(土・日曜日でも受け付けます)。
問 総務課女性施策推進係
☎(5543)0651

経営セミナー

- 日 7月30日(火) 午後2時～4時
場 区役所8階大会議室
対 区内中小企業経営者および従業員
内 商工業経営者や幹部社員の方を対象に、経営に役立つ専門知識の修得を目的とした経営セミナーを開催します。
[テーマ]社員がイキイキ育つ!!理想の組織を実現する“人事評価制度”の作り方
[講師]日本人事経営研究室株式会社代表取締役 山元浩二
定 100名(先着順)
費 無料
日 6月21日(金)から区役所7階商工観光課で配布する用紙に記入してファクスで申込み。

- 申込書は区のホームページからダウンロードすることもできます。
問 商工観光課中小企業振興係
☎(3546)5487
FAX(3546)2097

高齢者の毛筆宛名書き教室(初心者向け)

- 小筆を使った暑中見舞いなどの宛名書きにチャレンジしてみませんか。初心者向けの教室です。
日 7月25日(木)、26日(金) 全2回 午前10時～午後3時
場 シルバー人材センター会議室
対 55歳以上の区内在住者
[講師]シルバー人材センターの会員
定 16名(申込多数の場合は抽選)
費 2,500円(受講料1日1,000円×2日+テキスト・教材費)
日 6月29日(必着)までに往復はがきに①～⑤(11頁記入例参照)、⑥ 申込理由を記入して申込み。
○ 当選者は当選はがきで指定された口座に受講料を振り込んでいただきます。期日を過ぎた場合は、補欠の方に受講の資格が移ります。
問 〒104-0032 中央区八丁堀3-17-9京華スクエア1階 中央区シルバー人材センター
☎(3551)2700

夏休み福祉・ボランティア体験「イナっこ教室2013」参加者大募集!

- この夏、区内のボランティア活動を体験して、あなたも「イナ」っこから「ボラ(ンティア)」っこになりませんか。「イナ」は出世魚「ボラ」の幼名です。
今年も区内福祉施設やボランティア団体などの協力のもと、たくさんの活動メニューを用意しました。小学生から中学・高校生はもちろん、社会人の方も大歓迎です。
[期間]7月22日(月)～8月31日(土)
内 小学校1～3年生対象
・車いす、点字、手話などの福祉体験学習
小学校4年生～大人対象
・車いす、点字、手話などの福祉体験学習
・高齢者宅への配食サービス活動

- ・高齢者・障害者施設、児童館、保育園、子どもの居場所「プレディ」での活動など
○ 活動内容により、日時や年齢・定員などの参加条件が異なります。詳しくは中央区社会福祉協議会ホームページでご確認ください。
費 無料
○ 内容により交通費・食事代などの参加者負担があります。
日 6月24日(月)から区関係施設に設置してある申込書に必要事項を記入して、郵送、ファクスまたは中央区社会福祉協議会へ持参して申込み。
○ 申込書は中央区社会福祉協議会、区役所4階福祉保健部管理課、日本橋・月島特別出張所などのほか、中央区社会福祉協議会ホームページからダウンロードできます(定員のある場合は先着順の他、抽選を行うことがあります)。
○ 電話での申込受付は行いません。
問 〒104-0032 中央区八丁堀4-1-5 中央区社会福祉協議会ボランティア・区民活動センター
☎(3206)0560
FAX(3206)0601
HP http://www.shakyo-chuo-city.jp

催し物

子ども図書館員の募集

- 図書館の仕事(ボランティア)を体験することで、より読書への興味や図書館への親近感を深めてもらうため、子ども図書館員を募集します。
日 ・京橋図書館 7月24日(水)
・日本橋図書館 8月7日(水)
・月島図書館 7月31日(水)
午前部 午前9時～正午
午後部 午後1時20分～4時20分
対 区内在住・在学の小学校4～6年生
内 ・図書館内の見学
・カウンターでの本の貸し出しや返却処理
・本の整備
・児童室の本棚の整理など
定 各館24名(午前・午後の部各12名、

- 申込多数の場合は抽選)
日 6月28日(金)から7月8日(必着)までに区立図書館、区立小学校図書館にある申込書に必要事項を記入して京橋・日本橋・月島図書館に持参、または、はがきに①住所②氏名・ふりがな③保護者氏名④電話番号⑤学校名⑥学年・組⑦参加を希望する図書館名と希望の部(午前または午後)を第2希望まで記入して、郵送で申込み。
○ 申込書は区立図書館ホームページからもダウンロードできます。
[郵送申込先]
〒104-0045 中央区築地1-1-1 京橋図書館
問 京橋図書館
☎(3543)9025
日本橋図書館
☎(3669)6207
月島図書館
☎(3532)4391

日本の写真家たち展

- 日 6月28日(金)～7月28日(日)
場 日本橋図書館5階展示コーナー
内 「日本の写真家」の紹介とその作品についての本を展示します。
費 無料
○ 直接会場へお越しください。
問 日本橋図書館
☎(3669)6207

その他

日本橋地域 お魚屋さん特売日
7月4日(木)

問 区民生活課消費生活係
☎(3546)5332

社会教育会館 講座のご案内

社会教育会館では、指定管理者の自主事業として生活の向上や趣味の発見に役立つさまざまな講座を開催別表

しています。7月初旬～8月末に開催予定の講座は別表のとおりです。ぜひご参加ください。
日 6月21日(金)から各講座の申込期限までに電話または各講座開催館

窓口で直接申込み。
問 築地社会教育会館
☎(3542)4801
日本橋社会教育会館
☎(3669)2102

月島社会教育会館
☎(3531)6367
アートはるみ
☎(3531)9190

Table with 5 columns: 開催館, 開講日時, 内容, 定員・費用, 申込期限. Rows include activities like '腸のセルフマッサージ', 'はじめての健康体操', 'HAPPYベジクッキング', etc.

○ 申込みは先着順です。定員になり次第締め切り。申込期限以降はお問合せください。
○ 費用は教材費・材料費込み
○ 講座内容は一部変更になる場合があります。

凡例 日 日時 場 会場 対 対象 内 内容 定 定員 費 費用 申 申込方法 問 問合せ(申込先) 先 HP ホームページアドレス E メールアドレス

凡例 日日時 場会場 対象 内容 定員 費用 申込方法 問合せ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

情報コーナー

遊ぶ 知る

学ぶ

記入例(はがき・ファクス)

1人1枚 限り

往復はがきの場合は返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

①講座名など
②氏名・ふりがな
③〒・住所*
④電話番号
⑤年齢
⑥その他必要事項

*在勤の方は会社名・所在地・電話番号、在学の方は学校名・所在地・電話番号も記入

◎**固**に〒・住所が記載されていない場合の宛先は〒104-8404 築地1-1-1 申込先へ

◎「電子申請も可」と記載されているものは区のホームページの電子申請から申込みも可能

施設

夏季借上宿泊施設 空室申込みのお知らせ

【開設期間】
7月20日(土)泊～8月18日(日)泊

☑中小企業に勤務する区内在住・在勤者と同居家族および区内在住者

【宿泊日数】
2泊3日以内

【空室申込】
7月4日(木)の午前9時から電話で申込む。

◎空室情報はレッツ中央のホームページで6月28日(金)から公開します。

◎部屋使用料・食事代などの詳細はホームページの空室情報をご覧ください。

☎レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)
☎(3546)8610
HPhttp://www.chuo-tokyo.com

夏季施設「海の家」「山の家」の空室申込み

夏季施設に空室がありますので、ご利用ください。

空室状況などはお問合せください。

【開設期間】
7月20日(土)～8月18日(日)宿泊

【開設施設】
・海の家
「ホテル暖香園」(静岡県伊東温泉)
・山の家
「ホテル南風荘」(神奈川県箱根湯本温泉)

☑中央区国民健康保険および後期高齢者医療制度に加入している方とその家族

◎保険料を滞納していない方に限ります。

◎1人でのご利用はできません。

☑区役所4階保険年金課窓口で、直接申込む。

◎日本橋・月島特別出張所や電話での申込受付はできません。

☎保険年金課給付係
☎(3546)5360

10月分ヴィラ本栖・伊豆高原荘申込みのご案内

施設名	ヴィラ本栖	伊豆高原荘
利用月	10月分	
在住者優先申込	専用はがき(区内在住者優先利用申込書) 7月14日(日)各施設必着 公共施設予約システム 7月1日(月)～14日(日)午後11時 抽選日 7月16日(火)	
空室申込(どなたでも申込みます) ヴィラ本栖直通バス 伊豆高原荘送迎バス	公共施設予約システムや現地への電話による申込みは、7月20日(土)から受け付けます。 *申込(問合せ)先 ヴィラ本栖フロント ☎0120-162312 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0555(87)2711	*申込(問合せ)先 伊豆高原荘フロント ☎0120-151307 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0557(53)1163

◎ヴィラ本栖の利用できない日 10月2日(水)、3日(木)、7日(月)～10日(木)、16日(水)、17日(木)、21日(月)～24日(木)、28日(月)、29日(火)(移動教室のため)

◎公共施設予約システムは、区のホームページ、区役所、日本橋・月島区民センターに設置してある利用者端末をご利用ください。

◎伊豆高原荘をご利用する際に禁煙室を希望される方、高齢者や身体に障害のある方で2階の部屋を希望される方は、施設に直接ご連絡ください。

◎区内4カ所からヴィラ本栖まで乗り換えなしで行ける便利な直通バスを運行しています。

◎伊豆高原荘では、伊豆高原駅から施設までどなたでもご利用できる送迎バスを運行しています。

◎施設のご利用について詳しくは、区役所、日本橋・月島区民センター、区民館などに設置しているパンフレットをご覧ください。各施設にお問合せください。

◎公共施設予約システムについて、7月下旬にシステムのサーバー工事などを行い、8月からシステムの運用を新たに開始する予定です。8月以降の操作はこれまでと大きな変更はありませんが、工事期間中にシステムを休止させていただくなど、ご不便をおかけします。ご理解・ご協力をお願いします。

☎地域振興課区民施設係
☎(3546)5623

保健・医療・福祉

栄養相談のご案内

☑区内在住者

☑生活習慣病などの食事療法

・妊婦、乳幼児、高齢者の食事

費用無料

☎電話で申込む。

☎中央区保健所健康推進課(栄養担当)
☎(3541)4260
日本橋保健センター健康係
☎(3661)5071
月島保健センター健康係
☎(5560)0765

別表

会場	日時
中央区保健所	第2・第4木曜日 午後1時～5時
日本橋保健センター	第1・第3月曜日
月島保健センター	第1・第3金曜日 午前9時～正午

心身障害者医療費助成制度 受給者証をお持ちの方へ

現在受給者証をお持ちの方が加入している健康保険の現況調査を行います。

これは、受給者証の年次更新にあたり、中央区国民健康保険または後期高齢者医療制度以外の健康保険に加入されている方を対象に行うものです。

調査該当の方には、7月初旬に調査票を送ります。記載内容を確認の上、同封の返信用封筒に入れて返送

してください。

☎障害者福祉課障害者福祉係
☎(3546)5268

特定健康診査・がん検診 未受診者意識調査にご協力ください

皆さんの特定健康診査やがん検診に対する意識やニーズを把握し、受診率の向上策を検討するため、7月上旬に調査を実施します。

調査は、区が実施する特定健康診査やがん検診の対象者のうち未受診の方を無作為に抽出し、調査票を送付しますので、記入の上、同封の封筒で返送してください。

なお、調査は民間の調査機関に委託して実施しますが、データなどは行政目的のみに使用し、回答者の名前など個人情報が公表されることは一切ありません。

対象となられた方は、この調査へのご理解とご協力をお願いします。

☎福祉保健部管理課保健係
☎(3546)5397

講座

リサイクル教室 ～間伐材からカレンダーづくり～

「中央区の森」の間伐材で、カレンダーを作ってみませんか。一度作ればずっと使える万年カレンダーです。作り方は簡単。部品を組み立ててポンドで貼り合わせるだけ。大人から子どもまで楽しめるワークショップです。

☎7月25日(木)
第1回 午後1時30分～2時
第2回 午後2時30分～3時

☎月島社会教育会館

☑区内在住・在勤・在学者

◎未就学児が参加する場合は、保護者の方が同伴してください。

☎定員16名(申込多数の場合は抽選) 費用無料

☎7月10日(水)までに電話で申込む(電子申請も可)。

◎申込みの際は、希望する時間帯をお知らせください。

☎環境推進課環境活動係
☎(3546)5654

協働ステーション市民活動入門講座の開催

ボランティアなどの社会貢献活動を始めるきっかけや魅力について、育児と仕事で忙しい中、実際に活動を始めた方から話を聞くことで、自分にも始められる社会貢献活動を見つけてみてはいかがでしょうか。

☎8月3日(土)
午前10時～正午

☎協働ステーション中央(日本橋小伝馬町5-1 十思スクエア2階)

☑区内在住・在勤者

☑中央区勝どきで子育てパパを中心とした地域のコミュニティづくりをしている石川氏を講師に招き、忙しくてもできた社会貢献、地域と繋がる楽しさや魅力と活動を通じて感じたことや学んだことなどの体験談をお話していただきます。また、ワークショップにより参加者同士で始めたい社会貢献活動のイメージを共有し、始めるヒントを手に入れます。

【講師】パパトレ(社会と繋がるパパの会)代表 石川貴志

☎定員20名(先着順) 費用無料

☎6月21日(金)から電話またはファクス、Eメールに①～④(11頁記入例参照)を記入して申込む。

☎協働ステーション中央
☎(3666)4761
FAX(3666)4762
☎info-entry@kyodo-station.jp

離乳食講習会

日時	7月4日(木) 午前10時30分～正午 午後1時30分～3時	7月10日(水)	7月18日(木)
会場	日本橋保健センター4階講堂	月島保健センター栄養室	日本橋保健センター5階料理講習室
対象	5～6カ月ごろの乳児の保護者	9～11カ月ごろの乳児の保護者	1歳～1歳3カ月ごろの幼児の保護者
内容	1回食の進め方	3回食の進め方	離乳の完了に向けて ・離乳食の作り方の紹介 ・試食(保護者のみ)
定員	各20名(申込多数の場合、抽選)		
費用	無料		
申込方法	6月21日(金)から25日(火)までに電話で申込む(受付は平日のみ)。		
申込(問合せ)先	日本橋保健センター健康係 ☎(3661)5071	月島保健センター健康係 ☎(5560)0765	日本橋保健センター健康係 ☎(3661)5071

◎定員に満たない場合は、申込受付期間後も前日まで受け付けます。

トピックス



郷土天文館 第15回特別展「絵画にみる時代の情景～絵師からのメッセージ」
 7月7日まで、郷土天文館「タイムドーム明石」で第15回特別展「絵画にみる時代の情景～絵師からのメッセージ」を開催しています。江戸時代から昭和期までの各時代を生きた絵師たちが「時(time)・所(place)・場合(occasion)」に応じて描いた作品を是非ご覧ください。

第25回

東京湾大華火祭

～入場整理券申込みのご案内～

華火祭の概要

日時

8月10日(土)
 午後6時50分～8時10分
 ◎荒天の場合は翌日に順延(両日とも荒天の場合は中止)

内容

尺五寸玉(45cm)10発、尺玉(30cm)100発を含む約1万2千発

観覧会場

①晴海主会場(約5万人収容)
 ②晴海第二会場

(約4万2千人収容)

◎①、②の会場については入場整理券(無料)が必要です。
 ◎③の会場については入場整理券は必要ありません。ただし、会場が満員となり次第、入場制限を行います。

入場整理券の申込み

晴海の会場は全て入場整理券(1枚で2名入場可)が必要です。晴海での観覧を希望する方は、次のいずれかの方法で申し込んでください。申込みの際には晴海主会場・晴海第二会場の別は選びいただけません(主会場は区民優先となります)。なお、重複申込みは無効です。

はがきでの申込み

6月21日～7月16日(消印有効)の間にはがき(往復はがきは無効)に郵便番号、住所、氏名(フリガナ)を記入して申込み。
申込先
 〒104-1878
 7 日本郵便 晴海支店留
 東京湾大華火祭実行委員会事務局宛
インターネットでの申込み
 6月21日午前9時～7月16日午後5時の間に区のホームページから申込み。
 ◎結果は入場整理券の発送をもって代

えさせていただきます。
 ◎抽選の場合は区民優先となります。
※問合せ先
 東京湾大華火祭実行委員会事務局
 入場整理券について
 ☎(3248)1561
 ・その他華火祭全般について
 地域振興課地域事業係
 ☎(3546)5339



▲昨年の東京湾大華火祭

高齢者の方が運転免許を自主返納すると、中央区独自の特典が受けられます

自動車の運転に自信が持てなくなったなどの理由から、運転免許を警察署などに自主返納した高齢者の方に、中央区コミュニティバス「江戸バス」の乗車回数券3冊(33回乗車分 3千円相当)を交付します。

期間

7月1日～平成27年3月31日

対象

期間中に運転免許を自主返納した区内在住の65歳以上の方

交付要領

都内の警察署や運転免許センターで運転免許を自主返納した際に交付される「申請による運転免許の取消通知書」と印鑑を持参の上、区役所7階環境政策課で申請をしてください。

※問合せ先

環境政策課交通対策係
 ☎(3546)5443

区内の文化財

板絵着色 蘭陵王図額

区民有形文化財 絵画
 佃二丁目1番14号
 住吉神社



▶板絵着色蘭陵王図額

自然・人工の別はあるものの、私たちはさまざまに音に接しながら暮らしています。特に、音を組み合わせる表現した音楽は、時間的な性格を有する芸術として、いろいろな場所や場面で響き・聞き・感じることが出来ます。
 「音楽」という言葉が、あらゆる音楽活動や形態の総称となったのは、音楽取調掛現在の東京藝術大学音楽学部の前身が文部省内に創設された明治12年(1879)以降のことです。古くは「天上の楽」やこれを模した「法会の舞楽」の意味で用いられ、明治初期でも宮内庁では「雅楽」の意味に限定していました。雅楽は、奈良・平安時代か

ら宮廷の饗宴用楽舞(音楽だけのものを「管弦」、舞を伴うものを「舞楽」と称する)として演奏されてきた音楽で、龍笛・箏・笙などで奏でられるみやびやかな旋律に特徴があります。
 さて、今回の文化財は、雅楽の合奏を伴う舞楽曲「蘭陵王」(管弦でも演奏される)を描いた図額について紹介します。この図額は、佃二丁目に鎮座する住吉神社の幣殿(拝殿と本殿との間にあり、幣帛や献上物を捧げる社殿)内に掲げられているもので、蘭陵王が描かれている縦82センチメートル・横56センチメートルの桐板画面は、透彫金具で装飾された黒漆塗りの額縁に収められています。
 なお、画面向かって左下の墨書「月耕」や落款(落成の款識の意)「月耕之印」の朱印から、本図は尾形月耕(1859から1920)が手掛けた作品であることが確認されています。作者の月耕は、弥生衛門町(現在の銀座四丁目)生まれの日本画家で、桶町(現在の八重洲二丁目・京橋一から二丁目)や築地に居を構えるなど、中央区内に長く暮らした人物です。

た、作品の中には、シカゴ万博やパリ万博・日本美術協会・内国勸業博覧会などで受賞した絵画もあり、画業の幅広さがうかがえます。
 住吉神社に伝来する月耕の「蘭陵王図額」は、岩絵具(天然鉱物から精製した顔料)を用いて描いた躍動感のある色鮮やかな作品です。舞楽の「蘭陵王」は、一人の舞人による急速なテンポの走舞に属する楽曲で、頭には金色の龍を冠して顎を吊った仮面を付け、赤の桶襦袢(打掛)を身につけ、手には撥を持って活発に舞われるもので、本図にはその特徴が極めてよく表現されています。
 画面には、五葉の木瓜模様を施した長い赤色の袍(装束の上衣)、龍の刺しゅうと散雲模様(雲の模様)が精緻に描かれた毛織の桶襦袢、さらびやかな指貫の袴(袴をくくった袴)など、岩絵具による発色豊かな表現が見て取れます。さらに、いかめしい蘭陵王の面の先は、斜め上方に挙げた右手の撥に向けられ、今にも走り出そうと右膝を屈して高く上げている様子は、勇壮華麗な走舞の動の、特徴を見事に捉えた作品といえるでしょう。
 なお、舞楽でよく演じられる蘭陵王は、古代中国の南北朝時代に実在した北齊の蘭陵王長恭が、その美貌をどうも猛な仮面に隠して敵軍を破つたという故事に基づくといわれています。
 目にも華やかな装いで舞われる蘭陵王の姿を描いた当図額は、区内に現存する月耕直筆の貴重な作品といえます。
中央区主任文化財調査指導員 増山一成